

青少年問題の文献の動向

青少年問題に関する文献は、広範囲で多岐にわたっており、その中から青少年問題についての基本的かつ重要な情報資料を選択し、分析することは容易なことではない。平成7年度については、膨大な情報資料を収集分析した後、約1,300件の資料について本文献集に収録した。

A 社会

社会問題(A6)に関しては、高橋勇悦監修「都市青年の意識と行動－若者たちの東京・神戸90's」(恒星社厚生閣)が、東京と大震災前の神戸の青年を対象にした、青年の人間関係、メディア接触行動意識の準拠枠(自己意識や価値意識)などの実証的な研究(文部省平成4・5・6年度科学研究費補助金・総合研究A)をまとめ、現代都市青年問題に関する新たな視座を提供している。ここで、高橋は、現代青年にとっての準拠集団ならぬ準拠個人の存在意義を説いている。

社会保障(A9)に関しては、児童の権利条約や児童福祉施設に関する文献を数点、収録した。神戸市児童相談所において、教育相談はかなり増え、例年不登校相談が教育相談分野の半分以上を占めるのだが、本年度は性格相談が50%を超えた。これは震災後、PTSD(心的外傷後ストレス障害)症状と思われる児童についての相談が多かったということ进行している。教護相談については大幅に減っており、このことについては、児童相談所がケース対応を充分にできなかったこと、社会全体が児童の教護まで目を向ける余裕がなかったことのほか、一方で児童自身も災害復旧等の活動に従事するなどして、社会の一員としての役割を果たしていたこともあると本相談所では分析している。

青少年対策(A10)に関しては、神戸市青少年育成推進本部が、「(青少年の自発的なボランティア活動への積極的参加について)今回の震災をきっかけとして、多くの青少年がみずからすすんでボランティア活動を行い、その活動に対して高い評価を得ている」として、震災後の厳しい状況の中で、若者のボランティア活動の潮流への期待を示している。

埼玉県の青少年育成では、その基本理念として、「青少年問題は大人の問題」とし、「大人

自身の生き方や社会のあり方を問い直し、大人一人ひとりが青少年育成に対する責任を自覚する必要がある」と述べている。東京都青少年問題協議会答申「青少年の自立と社会性を育むための基本的考え方」は、いじめ問題への対応について、「どうしたら社会全体に、正義が尊重され、勇気をもつことが価値とされるような文化を作り出すか、大人の姿勢が問われている。大人たちがボランティア活動にかかわる姿を一般化させ、ボランティアが日常化している社会的風土を広げることが必要である。こうして、社会全体が人にやさしい社会となる時、いじめは限りなく終息に近づくことであろう」としている。富山県の青少年問題の対策では、「青少年はその時代を写し出す鏡でもあり、青少年問題は社会全体、とりわけ大人の姿勢の問題であるということを常に認識し、家庭、学校、職場、地域社会等、社会の各分野において大人たちが、それぞれの役割と責任を果たすことが重要である」という基本的認識が示されている。三重県では、いじめについて、「人権に係わる重大な問題」であることを社会全体の共通認識として位置づけるという方針のもと、父親の出番を重要な要素として受けとめるよう提唱している。「わかやまの青少年プラン」では、「大人自身が青少年とともに学び、育つ姿勢を堅持します」という視点のもと、「青少年が世代をつなぐ意思を持って自立していくために、大人もともに働き、ともに生活し、次代を育てる喜びと意味を自覚する必要があります。そのためには、大人自身が健やかに育ち、また、育とうとする努力が大切であり、新しい年齢観や世代役割を考え、創造し、ともに学び育つ姿勢を持続ける、いわゆる生涯学習の視点が重要」としている。福岡市の「青少年対策の基本方向」では、青少年の非行等問題行動への対応について、「単に対症的な対応や事後的措置だけでなく、大人社会の問題でもあるとの認識のもとに広く青少年の健全育成を基本とした総合的な取組を推進する必要がある」としている。

また、国民運動(A11)においては、堺市青少年健全育成推進計画「SEED計画」では、「青少年対策は、青少年の営む『生活全体の質』を高めるものでなければならない。社会環境の全体を捉え、それを制御しうる積極的で、総合的な社会システムを開発していかなければならない」としている。「守口市青少年健全育成計画」では、「青少年が変わったとか、理解できないとか嘆くのではなく、彼らの持つ新しい感性や表現方法を積極的に理解し、認知していく」とした上で、「人間や自然との共生を図り、ゆとりとぬくもりのある豊かな都市環境をつくる」、「青少年の夢を育て、生かすという視点に立って、青少年育成の観点を組み込んだ地域環境のあり方を見直す」としている。

このように、青少年対策や国民運動において、その活動が単なる「青少年対策」にとどまるのではなく、現代社会の大人自身がもっと人間的に成長することや、社会自体がもっと生きやすく、他者とともに生きることのできる社会になることと重なっているという認識、すなわち青少年健全育成の現代的・社会的課題としての認識が深まりつつある。

(担当 西村美東士)